

柳井市都市計画審議会[議事録]

日時：平成24年7月9日（月） 13：28～14：18

場所：柳井市役所301会議室

（建設部長）

お待たせいたしました。本日は大変お忙しい中を御出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、柳井市都市計画審議会を開催いたします。

はじめに、柳井市長が一言ご挨拶申し上げます。

（柳井市長）

委員の皆様方、本日はご多用のところ、柳井市都市計画審議会にご出席いただき、ありがとうございます。本市では、平成21年に策定した「柳井市都市計画マスタープラン」に基づいて「今ある柳井らしさを大切に守り、価値や魅力をみんなで育てていくまち」を基本理念に段階プログラムに沿った各種施策を実施しているところです。本年3月27日には、景観のまちづくりを具現化するため「柳井市景観計画」を策定するとともに、柳井市景観条例の改正を行いました。現在、10月1日に予定しております各種申請等の手続き開始に向けて情報の周知及び関係機関との調整を進めています。

また、この秋には、都市計画道路 中央通り線と姫田線との交差点改良工事を予定しています。併せて隣接する市営まちなか駐車場の改良工事では、駐車台数を現在の35台から52台へ拡大し、1台当たりの駐車スペースを拡張するなど、駐車場の利便性向上を図ることとしています。

さて、今回の議案は1件でございます。

第1号議案は、柳井都市計画下水道の変更についてでございます。

柳井都市計画下水道 柳井市公共下水道は、昭和61年に中心市街地を含む約65haを排水区域として都市計画決定し、その後平成3年、平成14年に排水区域を拡大し、現在714haで整備を進めております。このたび、排水区域の拡大、処理場の施設・規模の変更、及び宮本雨水ポンプ場の区域の変更についてご審議をいただくものでございます。

詳しい内容につきましては、後ほどご審議いただく議事の中で事務局からご説明をさせていただきます。どうか皆様、本日はそれぞれの見地から活発なご意見を交わしていただきまして、本市の都市計画行政が将来に向かって大きく前進するよう、ご協力をお願いし、ご挨拶に代えさせていただきたいと思います。

（建設部長）

それでは、前回の審議会以降、新たに御就任いただきました委員さんをご紹介します。

まず最初に、山口県議会議員の星出委員でございます。

（星出委員）

よろしくお願いいたします。

（建設部長）

市議会議員の田中委員でございますが、本日所用によりご欠席ということでございます。

市議会議員の山本委員でございます。

(山本委員)

よろしくお願いいたします。

(建設部長)

同じく市議会議員の君国委員でございます。

(君国委員)

よろしくお願いいたします。

(建設部長)

柳井土木建築事務所長の竹田委員でございます。

(竹田委員)

よろしくお願いいたします。

(建設部長)

柳井農林事務所長の金重委員でございます。

(金重委員)

よろしくお願いいたします。

(建設部長)

柳井市小中学校 PTA 連合会母親委員の弘重委員は急遽所用でご欠席でございます。

柳井商工会議所女性会の片寄委員でございます。

(片寄委員)

本日はよろしくお願いいたします。

(建設部長)

どうぞよろしくお願いいたします。ただ今ご紹介させていただきました方々をはじめ、委員の皆様方には平成26年2月9日まで本審議会の委員をお願いしているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、お手元の配付資料の確認を致します。1つは事前にお配りしました「議案書」と明記したもので、本日の議案内容でございます。2つめは、1枚に2つのスライドがカラーで印刷されております議案の説明資料でございます。3つ目は右上隅に「資料編」と書かれた本日の議事次第でございます。過不足等があればよろしくお願い致します。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入ります前に、定足数につきまして報告いたします。柳井市都市計画審議会条例第5条第3項の規定によりまして、本審議会の開催に委員さんの半数以上の出席が必要となっておりますが、本日は15名中11名の出席をいただいております、定足数を満たしておりますことを報告します。

なお、ご欠席でございますが、山口大学准教授の村上委員さん、市農業委員会会長の横山委員さん、先ほど申しました田中委員さんと弘重委員さん、柳井警察署長の小田委員さんにつきましては、本日急遽ご出席がかなわないとのことですが、代理といたしまして柳井警察署の藤村警備課長さんにご出席をいただいているところでございます。

それでは、会長の選出に移りたいと存じます。会長の選出方法につきましては、審議会条例第4条第1項の規定によりまして、会長は学識経験者のうちから委員の選挙によってこれを定めることとされています。また、審議会運営規則第2条第2項におきましては、委員の皆様にご異議がない場合、指名推薦の方法により選出することができるとも定められております。事務局といたしましては、皆様にご異議がないようでございましたら、審議会運営規則によりまして、指名推薦の方法により選出願えればと考えておりますが、どなたかご推薦いただくと助かります。よろしくお願いいたします。

(下村委員)

お隣におられるので大役をお願いするのは申し訳ないのですが、徳山工業高等専門学校の熊野先生にお願いをできたらと私は思います。

(建設部長)

下村委員さんからそういうお答えがございましたが、徳山工業高等専門学校の熊野委員さんに会長を、というご推薦をいただきましたが、皆様、ご異議ございましょうか。

(一同)

異議なし。

(建設部長)

ありがとうございます。それではご異議がないようでございますので、当審議会の会長を、熊野委員さんをお願いしたいと思います。熊野会長さんにはご挨拶をいただいたのち、議長として議事の進行をお願いしたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

中央の会長席へご移動をお願いします。

(熊野会長)

ただいま、ご推薦をいただき柳井市都市計画審議会の会長に就任させていただきました、徳山工業高等専門学校の熊野でございます。微力ではございますが、精一杯この大役を努めさせていただきますので、皆様ご協力をお願いいたします。

本日の審議会では、柳井都市計画下水道の変更について審議いたします。審議会が委員の皆様方のご協力により、円滑に進められますようご協力をお願いし、会長就任の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

まず最初に、会長職務代理者の件でございますが、審議会条例第4条第3項の規定によりまして、私から職務代理者を指名させていただきます。職務代理者として山口県議会議員の星出委員さんをお願いしたいと存じます。星出委員さん、よろしくお願いいたします。

(星出委員)

はい。ご指名ありがとうございます。

熊野会長さんを補佐する立場でしっかり委員として頑張ってまいりたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

(熊野会長)

ありがとうございます。続きまして、本日の議事録署名委員を私から指名させていただきます。2号委員から君国委員さん、3号委員から片寄委員さんをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。どうかよろしくお願いいたします。

次に、委員の出席状況につきまして、先ほど事務局から報告のありましたとおり、定足数に達しておりますことを議長としても確認いたしました。

それでは、議案の審議に入りたいと存じます。本日の諮問案件は都市計画の変更に係る柳井市決定の案件が1件でございます。円滑な議事の進行についてご協力をお願いします。

第1号議案は柳井都市計画下水道の変更に関する案件について、事務局から説明をお願いします。

(都市計画課長)

都市計画課長の前田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。まず議案書の説明に入る前にパワーポイントで説明をさせていただきたいと思いますので、前方のスクリーンをご覧ください。

議案第1号、柳井都市計画下水道の変更についてでございます。まず、パワーポイントにて概要説明いたします。ここでは、今現在の現計画をお示ししております。名称としては柳井市公共下水道、排水区域として、面積約714ha。下水管渠といたしまして、分流式污水管渠、浄化センターの放流渠。その他の施設といたしまして、浄化センター1箇所、雨水ポンプ場4箇所、遊水池3箇所でございます。

現計画でございますが、排水区域面積として、約714ha、この緑色の枠で囲んだ部分、これが公共下水道と新庄の特定環境保全の公共下水道、合わせまして714haでございます。下水管渠としまして、污水と雨水を分けた分流式でございます。浄化センターから中国電力柳井発電所東側約320m付近の海に放流しております。その他の施設といたしまして、浄化センター1箇所、田布路木ポンプ場、古開作ポンプ場と古開作遊水池、大水道の雨水ポンプ場と大水道遊水池、宮本ポンプ場と宮本遊水池、以上4箇所でございます。変更計画については、排水区域を23ha拡大いたしまして、737haにするものでございます。その他の施設につきましては、柳井浄化センター敷地面積59,500㎡を約34,900㎡に縮小し、宮本ポンプ場につきましては、面積を約120㎡を740㎡に拡大すること。また、宮本遊水池敷地面積5,100㎡を6,600㎡に拡大するものでございます。排水区域の拡大につきましては、柳井市の斎苑2.3haと柳井ウェルネスパークの20.4haを追加するものでございます。この区域拡大につきましては、処理区域外流入といたしまして、平成12年に公共下水道に接続をされています。柳井ウェルネスパークが本年4月に山口県から柳井市に譲渡されたこともあり、今回の全体計画の見直しにより追加変更するものでございます。次に浄化センターの敷地面積の縮小につきましては、凡例の緑の部分が変更なし、赤が変更後、黄色が変更前と表示をしております。また、宮本雨水ポンプ場につきましては、既設ポンプ場の老朽化に伴いポンプ場を新設するため区域の拡大変更をするものでございます。また、以上2つの施設につきましては次に概要説明を申し上げます。

浄化センター敷地面積は平成14年の見直し時の計画約59,500㎡を今回34,900㎡に縮小するものでございます。この緑と黄色全体の59,500㎡で前回やっておりますが、今回、全体計画の見直しでこの赤い部分と緑の部分で34,900㎡に縮小するものでございます。都市施設の計画については都市計画基礎調査の結果等を踏まえ、整備の方向性を見直しと合わせましてその必要性や配置、規模等の検収を行い、必要に応じて都市計画の変更を行うべきとされています。今回、全体計画の見直しにおいて目標年次を現計画の平成32年から平成42年に設定をいたしまして見直しを行った結果、柳井市の目標年における行政人口が平成32年の32,000人が平成42年には26,100人に減少していくということでございまして、計画処理人口が25,500人から19,300人に減少していくことに伴い、計画汚水量が減少することとなります。浄化センターの計画汚水処理能力を1日当たり16,100㎡から10,500㎡に見直しをし、処理場の施設、規模、配置等の計画をいたしました。その結果、敷地面積を網掛けで囲んでおる34,900㎡に縮小変更するものでございます。

次は浄化センターの施設の配置の新旧対照でございまして、黄色が現計画廃止で、赤色が見直し計画でございます。処理能力日量16,000㎡を日量10,500㎡に見直しをする配置計画についてご説明申し上げます。

右下の自家発電機は、発電機室に設置予定でありましたが、左の将来の電気棟に併設することとします。右中央の管理棟を廃止いたしまして、左側の現在の汚泥処理棟を管理汚泥棟として、ここに集約をし、管理運転します。中央に位置する2,850tの池、2つあるわけですが、この池を2,700tの2池に変更し、その上側の2,350tの2池につきましては廃止することとします。また、オキシ

デーショondiッチの形状を直線的なディッチでございましたが、馬蹄形に変更し、敷地の有効利用を図ることとしております。左上のコンポスト施設は、発生する汚泥を再利用する施設でございます。将来の汚泥量を考慮しても、再生利用するための絶対量の不足及び採算性から廃止としております。現在と同様に、汚泥はセメントの原材料として焼却処分いたします。

宮本雨水ポンプ場の位置図でございます。ここが宮本ポンプ場でございます、この上が柳井自動車学校、この東側が柳井化学さん、このところの海に出しておる宮本雨水ポンプ場でございます。写真は、既設のポンプ場で、昭和44年に供用開始され、40年以上経過したポンプ場でございます。施設の老朽化に伴い、ポンプ場を新設する必要があります。宮本排水区57.3haの雨水排水を受け持つポンプ場の建設を予定しております。このポンプ場の建設につきましては、柳井市の10年確率の時間最大雨量の53mmに対応するポンプ能力と遊水地容量とするものです。

ポンプ能力の概略は、現在のポンプは口径600mmのディーゼルポンプが2台。建物の外に口径400mm電動ポンプ1台。ポンプ能力としては1分間に109m³の排水能力でございます。現在新設計画をしておるのは、口径800mmのディーゼルポンプが2台。口径400mmの電動ポンプが1台。ポンプ能力が1分間に202m³で約2倍の能力を有することになります。

遊水地の面積については、既存遊水地を実測した6,600m²とし、ポンプ場への雨水の流達時間が短いこともありまして、遊水地容量を5,700m³から3,000m³に減少し、ポンプ能力の増強で対応することとしております。

これは、ポンプ場の断面図でございます。上の方でございます、ここが除塵機でここから水が入りまして、ポンプ井に入りまして、縦軸のエンジンポンプ、排水渠にまいりまして海に出ていくという水の流れになるかと思えます。下の方でいきますと、800mmのエンジンポンプが2基と通常の維持管理の排水の電動のポンプ400mmが1基ということになっています。

それでは都市計画の手続きの経緯でございますが、山口県との都市計画決定の変更についての事前協議でございますが、本年4月に事前協議を終了し、その後パブリックコメント、素案の縦覧、意見公述の申し出の受付を4月12日から5月14日まで実施してまいりました。その結果、パブリックコメントの意見なし、縦覧者なし、公述の申し出なしということで公聴会の開催はありませんでした。その後、都市計画法に基づく「案の縦覧」を5月29日から2週間実施いたしまして、これも縦覧者なし、意見書の提出の提出なしで、本日の柳井市都市計画審議会に下水道変更についてお諮りしているものです。今後の予定といたしまして、本審議会の答申を受けまして、知事への協議の申し出、その後都市計画決定の告示をいたします。都市計画決定後に下水道法での事業計画の策定及び都市計画法の事業認可の変更の手続きをしてまいります。以上でパワーポイントでの説明を終了し、議案書を説明させていただきます。

議案書の中身でございますが、議案の1として柳井都市計画下水道の変更ということでございます。1の下水道の名称といたしまして、柳井市公共下水道という名称でございます。排水区域を737ha、柳井市斎苑2.3haと柳井ウェルネスパーク20.4haを加えまして737haとするものです。下水管渠、分流式污水管渠でございます。放流渠につきましては柳井市柳井字宮本塩浜、発電所東側の約320m付近で放流しております。その他の施設でございますが、都市計画下水道が都市計画決定をしている位置と面積を列挙しております。大水道雨水ポンプ場、宮本雨水ポンプ場、古開作雨水ポンプ場、布路木雨水ポンプ場、柳井浄化センター、大水道遊水池、宮本遊水池、古開作遊水池となっております。この中で今回は宮本雨水ポンプ場を740m²に、柳井浄化センターを34,900m²に縮小、宮本遊水池を

6, 600 m²に拡大するという事です。変更理由といたしましては、柳井市公共下水道が昭和61年に柳井市の中心市街地を含む約65haを排水区域として都市計画決定し、その後、平成3年と平成14年に排水区域を拡大し、現在714haで鋭意整備を進めているところでございます。今回、全体計画の見直しにおきまして柳井ウェルネスパーク及び斎場の区域が下水道計画区域に追加されたことに伴い、区域を拡大変更しようとするものです。

また、柳井浄化センターにつきましては、汚水処理施設整備構想や全体計画の見直しの中で、処理場の施設、規模、配置等が見直されたことに伴い、区域を変更しようとするものでございます。

なお、宮本雨水ポンプ場については、既設ポンプ場の老朽化に伴い、ポンプ場を新設する必要があります。区域を拡大変更し、宮本遊水池につきましては、ポンプ能力の向上や測量結果により現在の遊水池を現況のまま利用可能であり、効率的なことから、遊水池の区域を変更しようとするものです。

続きまして、新旧対象表でございます。排水区域は約714haの分流式を約737haに区域拡大するものです。その他の施設としましては、浄化センターの敷地面積を59,500m²から34,900m²に縮小するものです。宮本雨水ポンプ場につきましては、約120m²を約740m²に拡大変更するものでございます。宮本遊水池につきましては、5,100m²を6,600m²に拡大変更するものでございます。次の柳井都市計画下水道の変更の図面につきましては先ほど説明をさせていただいたとおりでございます。以上で説明を終わります。

(熊野会長)

ありがとうございました。ただいま説明のありました第1号議案につきまして、ご質疑がありましたらお願いします。

(君国委員)

この議案については、別にこれという問題もなく、認めることにやぶさかではない。しかし、これに至る過程を、ルネサスとか大畠製作所とかいろいろと柳井には暗いニュースばかりで、人口がますます増えるのではなくて、横ばいならまだしも、ますます下がっていく。今後10年、20年先ではこのようになっていくのであろうということで、市民の方からお叱りを受けるわけでございますが、市議員はなにしろか、減るばっかりじゃないか、これはもうしょうがないことでございますが、都市計画審議会を見るとこういう風に将来的にはあらゆる手段を使って人口の誘致、企業誘致いろいろなことをやっても、自然減にまかすその仮定で26,000人になっていくのか、市民としては、将来が尻つぼみというのはまったく夢が無くて、せめて横ばい、まあ増とは言いませんが、これだったらもう下がりますんで、はいこれでやりますという、ちょっと一部市民からは不安の声も出るのではなからうかと思いますが、これは都市計画審議会であり、市長や県会議員の方に今からどのようにして人口の維持に努めるか多少この委員会とはかけ離れるとおもいますが、これは市民にとって重要な部分でございますので、お聞かせ願いたいと思います。

(都市計画課長)

人口の減少はいろんな手法があると思うのですが、計算して推定させてもらってます。我々も減る方向が良いと思っているわけでは全然なくて、人口は減らない方が良いわけですが、都市計画の今回の下水道の件で申しますと、浄化センターの敷地というものを縮小させて頂きました。これは縮小させていただきましたけれど、オキシデーションディッチという敷地が結構あって、処理の維持管理があまりかからないという処理方法をとっております。それは、敷地がたくさんあるからということで、そういうふうな処理方法になっているわけですが、今後もし、人口が増加をしていくとするならば、今計画をし

ているオキシレーションディッチの処理方法を変更を検討し、その人口増に対しての対応というのは、この34,900㎡という縮小した面積の中で確実にクリアできると確信をもって、都市計画の敷地の変更についてはそういうことでございます。

(君国委員)

ありがとうございます。今ので了解いたします。今の件は別のところでまたいろいろとお聞きしたいと思います。

(熊野会長)

どうもありがとうございました。その他ございませんでしょうか？よろしくお願いします。

(中次委員)

この度の計画、先ほどお聞きしておりました、10年確立の53mmとおっしゃったんですかね、これに対応していくということです。ただですね、保水力がいずれにしても落ちてきておりますので、遊水池の問題というのは、かなり影響があるのでは私は思っているのですが、この6,600(㎡)という数字はどういう根拠で出されたのかちょっと聞きたいと思います。

(都市計画課長)

この6,600(㎡)は面積でございまして、柳井自動車学校の沖側にあります大きな遊水池があります。その面積でございまして。容量ではなく、これは面積を決定するものでございまして、容量とは違ひまして、この宮本につきましては、ポンプ場、遊水池の奥行きが狭いわけです。奥の方で降った雨がポンプ場に来る時間が短い、流達時間が短いということは、ポンプ能力を大きくしないとまかなえない。ということでございまして、たとえば古開作で言いますと、遊水池を1.5m掘り下げるとか、そういうことで容量を大きくしております。これは、奥の方から降った水がどんどん来てくる。遊水池とポンプとのバランスを取った計画とさせて頂いてますが、宮本につきましては奥で降った雨がポンプ場に早く到達するというので、ポンプ能力を増強させていただいております。遊水池につきましては、現状のままの触らずにそのまま使わせてもらって、ポンプ能力を大きくするというでございまして。

(中次委員)

ちなみに容量はどのくらいになります。現況がいくら、新設がいくら、そのまま？

(都市計画課長)

現況が5,700㎡。今回が3,000㎡でございまして。

(中次委員)

小さくなるの？

(都市計画課長)

容量は減らしております。その減らしておるというのは、ポンプ能力を大きくしてやらないと遊水池があってもまかなえないということで、ポンプ能力でずいぶんカバーしているということでございまして。ずっと雨が降ってきておまして、こう止むわけですが、ここのポンプ能力と、どこの位置でポンプ能力でやるかこの上に出た部分について、遊水池でカバーするという基本的な考えがありまして、このへんにつきましては、ポンプ能力は大きくする方が、この宮本ポンプ場につきましては、有効であるということでございまして、ポンプ能力の倍増ということにさせて頂いてます。

(中次委員)

専門的なことになるとちょっとわからないのですが、いいですよ。

(熊野会長)

どうもありがとうございました。その他ご質問等ございませんでしょうか？

(都市計画課長)

すみません。先ほど5, 700 m³と言いましたが、現状も3, 000 m³です。変わらずです。申し訳ありませんでした。

(熊野会長)

その他、ご質問等ございませんでしょうか。特にご意見等無いようでしたら、採決に入りたいと存じますが、よろしいでしょうか？

(一同)

異議なし。

(熊野会長)

それでは、第1号議案につきまして、承認される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございます。

議案は出席委員の過半数をもって決することになっておりますので、第1号議案は承認されました。承認されました議案につきましては、市長あてに速やかに答申することとさせていただきます。

その他、本日ご審議いただく内容は以上でございますが、せっかくの機会ですので、委員の皆様、他にございますでしょうか？

(三島委員)

この件につきましては議会の委員会の方でも説明を受けまして、よくわかっておるわけですが、都市計画審議会で、気になっているのは、都市計画道路のこととかですね、いろいろまたあると、また、年に1回とか審議会が1回だけであればですね、それは複数の議案を上げるべきではないかなと思ったりしますが、そのあたりはどうでしょうか？

(都市計画課長)

都市計画道路の見直しは鋭意進めておりまして、今、山口県都市計画課と事前の協議をやっております。事前の協議もなかなか都市計画道路という意味合いのものが、結構重たくございまして、すぐにこれというところまでいかない現状でございます。それから、いろいろ県と協議いたしまして、いつか出せる日が来ると思うのですが、まず地元説明会に入りたいと思います。その後この審議会でご審議を頂くというようなスケジュールになろうと思いますが、まだもうすこし時間がかかると考えております。

(三島委員)

わかりました。今思い出したのですけども、しっかりこちら執行部と議論してある程度固めてから説明をするということでしたね。

(熊野会長)

ありがとうございました。その他、ご質問等ございませんでしょうか。

(君国委員)

各地では大雨、大洪水がきておりますが、今回は柳井市の市民の方は、ポンプ場ができてよかったねと枕を高くして寝れたように聞き及んでおりますが、今回は、柳井は最大どのくらい降って、処理能力上順調にいったとおもいますが、その辺の概略が判ればお願いします。

(都市計画課長)

今までの大雨で時間最大約30mm 降っている日があります。それについて、新設の古開作ポンプ場は、1, 350 (mm) が2台、500 (mm) が1台、設置しておりますが、1, 350 (mm) のディーゼルのエンジンのポンプにつきましては、1台かかっております。2台までかかっておりません。遊水池の水位はどんどん下がって、水路から遊水池の方へ流れ込んでおるような状況でございまして、結果的にはまだまだ2台目がかからないので、余裕があるという感じでした。

(熊野会長)

どうもありがとうございました。その他ございますでしょうか？

(片寄委員)

申し上げたいことがございます。一つは、日頃私たちが小さいこと、気づいたことに対して、少しでも動いていただいていることに大変感謝しております。

それで、一つは人口の減少ということをおっしゃいましたが、私たちが今、町の中心部で生活させてもらっているところは、下水道も完備して、とても幸せなところもあります。だけど、今年になってから東京で若い20代30代のITの会社で働いている人たちと話す機会がありまして、その時にその人たちが言ったのが「柳井の方に行って住めるところが無いでしょうか？ぼくたちはどこでも仕事があるので、どうにか生活ができるような4～5万くらいの家賃で行けるところがないでしょうか？」ということ言われたんですね。いくらでもそういうところはあると思うけど、でもまだ空き家になるというところは、下水がつながっていなかったりとか普通の生活がなかなかできないかも知れないね。という話をしました。そういう話があったというのが一つ。

今、私は姫田のあたりの古い家を借りて住んでいて、なんで古い家を借りて住んでいるかという、柳井にそういう古い家がとても残っていて、それがとても魅力的なので不便なところもあるんですが、それで住んでいるんですね。3年前までは白壁通りに住んでいました。住んで何年かして、とにかく出たくなって家を探していたんですが、いろんな事情、犬を飼っていたりとかそういう事情で出られませんでした。でも、なんでとにかく出たいかという、下水は繋がっていても、白壁通りは古い町割りがあって古い溝なんかがあって、近所のお家とか、住宅地とかに建物を整備するたびに、そこからネズミが入ってくるんです。それで、小っちゃいネズミもいれば、大きいネズミもいて、小っちゃいネズミは、家のネズミですが、都会にもいるかも知れないけど、生まれて初めて見るような大きいネズミがどんどん入ってきて、それで、家中どうしようもないような状態になって、本当に家にいること自体がストレスになって、私が近所に聞いて歩きました。そうしたら隣の人が、もうたまらんから、お米も冷蔵庫に入れているような状態と言われました。その隣の家に行ったら「来てごらん。入るときには匂いがするし、大きい穴が開いているから見に来てごらん」という話です。でも、本当にどうしたら良いかわからなくて、町内のお世話をされる方とか、駅通りの方とか相談に行きました、そしたら、市役所にその方が電話をしてくださいました。すると「そのネズミは、下水道から入ったネズミでしょうか？それとも道路を通ってきたネズミでしょうか？どっちでしょうか？それによって、対応する課が違います。」と、それで、たとえば西蔵を整備された時も、いっぱい来ました。でも名札を付けてませんので、どこから来たかわからないけれども、でも、なんか、今の姫田の家ではそういうこと全くと言っていいほど悩まされることが無いので、安心して過ごしていますが、近所の人が昨日になって「猫を飼っていたのが、全部死んだらやっぱりネズミが出てきた」ということを昨日の夕方訴えられたので、これは困ったなと思っていたところですが、すぐにどうこうという知恵が出なくても、どこから来たネズミでしょうかで

なくて、ちょっと市民に寄り添う答えというか、それは大変ですねという一言があれば、その電話をしてくださった方も、次に行けたんでしょ、あまりにという印象があつて、私も電話も出来なかった状態で、一回は電話をしました。そこで「テーブルの上に置いておいた食べ物が、ウインナーだけ無くなって、お皿が下の方に行ってたんですけど」と言ったら、「それはお宅の茜ちゃんが食べたんじゃないの?」と言われ、それ以上のなんにも答えも得られなかったことがあったのですが、そういうようなことがあの通りではありますので、せっかくあんなに綺麗な地区でみなさん来てください。空き家もあるからお店も出してください。若い人も住んでください。いいですよと言っても、そういうような目に見えない。だけど、ネズミが入ると言ったらあまり恰好が良くないから、みんなおっしゃらない。そういうようなことが、実際起こっていて、今でも困ってる人がいるということをいったいこれは、もう、そのどこに持っていけばいいのか、そういうことを参考として申し上げておこうと。

(熊野会長)

すみません。よろしいですか。

(都市計画課長)

わかりました。今、この場でお聞きをしましたので、私の方から市民生活課というかいろんなところで協議して、ご回答させて頂きたいと思います。

(柳井市長)

今、片寄委員さんから頂いた、2点目の方ですね、職員の対応の部分ですけど、これは片寄さんのお話を聞いて、この場におられる方全て感じられてるところだと思いますから、今日は、その部、課の者も座っておりますので、また肝に銘じて、そのような対応が今後起こらないようにしっかりと、……その他については、知恵を出していくしかないと思います。また情報等ご心配できればと思います。私の方からお聞きすることもあろうかと思いますが、その際にはよろしくお願いします。

(熊野会長)

どうも、ご質問、ご対応ありがとうございました。

その他、この際、なにかありますでしょうか？よろしいでしょうか。無いようでしたら、これで、会議を終了したいと思います。

実は、東洋経済総覧の都市データパック2012年版で、全国の市町村の住みよさランキングで、柳井市は48位なんです。これは、誇れるべき数値じゃないかと思います。

といいますのは、中国地方で13位に下松が入っています。これ、中国地方でトップでございます。その次のランクに山口県では2位にはなるのですが、中国地方のトップクラスで柳井市が全国の市町村で非常に高い住みよさランキングを獲得されてらっしゃるということでございます。ご承知の方も多いかと思うので、恐縮ではございますが、最後紹介させていただければと思います。

円滑な維持進行につきましてご協力いただきまして、まことにありがとうございました。厚く御礼申し上げます。これをもちまして柳井市都市計画審議会を終了させていただきます。どうも皆様お疲れ様でした。

(建設部長)

ありがとうございました。皆様方には今後とも引き続きよろしくお願いしたいと思います。今日はこれにて散会いたします。どうもありがとうございました。